

## 序にかえて

『未来は想像するのではなく、創造するもの』という言葉は、ここ数年前に総合制・地域制養護学校教育課程研究が始まった頃に、私が提唱してきたものです。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、地域で色々な障害のある子もない子も、ともに学び、育ち、暮らしていくことを目指す養護学校づくりのため、我々の合い言葉になればと思って作りました。

昭和56年(1981)の『完全参加と平等』をテーマとする「国際障害者年(IYDP)」以降、ノーマライゼーション理念は、障害のある人が年齢相応の生活と活動とが当たり前の様子ができ、常態になることを目指すものとして広く提唱されました。今日、広義には、障害のある人々とどまらず、人種(国籍)、男女(性別)、老若(年齢)など、全ての人々に対して、様々な価値観や生活スタイルをお互いが認め合い、生活の拠点である地域や家庭、学校や職場などにおいて等しく参加し、支え合っていくことが正常な社会であるとなっています。

それは、今日、アメリカの工業デザイナーであった故ロン・メイス(Ron Mace)氏により提唱されたユニバーサル・デザイン(U・D)の考え方になっています。様々な人々にとって、出来る限り利用可能である様に、製品、建物、環境などをデザインする、特別仕様の物であってはならないというユニバーサリゼーションの理念へと発展させられています。

このことは、私が常に言っている「共に・with them」という概念から「我々・We」という概念への質的転換を意味します。元々あったバリアを除くことを意味するバリア・フリーから、最初から取り除かれている(特別な調整をしない)と言う考えであるU・Dの障害についての視点の転換と同じであります。

時<sup>とき</sup> 恰も、世界保健機構(WHO)は、昭和55年の国際障害者分類(ICIDH-1)について、平成13年(2001)に改正提案をおこないました。改正版(ICIDH-2)の内容は、障害の分類を3つのレベルに分けて捉えることに、前回と大きな違いはありません。ただし、疾病や事故からくる身体状態の変容を、これまで<sup>インペアーメント</sup>機能障害・<sup>ディスアビリティ</sup>損傷、<sup>ハンディキャップ</sup>能力不全、社会的不利益として、科学的見地から個人の中での一方向の変容として定義してきたものを、より積極的に社会や周りの人間、生活との関係で捉える双方向的な概念として定義し直されています。これまで「障害」については、平均値からの隔たりを強調し、否定的、マイナス的表現でしたが、肯定的な表現として「活動」「参加」というように変更され、心身機能・構造、健康状態、背景因子という新たな概念も付加されました。これは、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の理念をスタンダード・ルールとして捉え、具現化したものと考えます。障害を医学モデルから生活者としてのモデル概念に変更し、環境と個人との関係で捉え直したものであります。

さて、障害のある人々を取り巻く時代の意味や状況、環境などの変化について<sup>ざっばく</sup>雑駁な捉え方をしてきました。ここで私事ですが、ここ約10年ほどの間に、私が教職員に紹介したり、提唱してきたキーワードを振り返りながら、今日の私たち教師のテーマに迫りたいと思います。

平成5～7年(1993～95)頃；

「国際障害者年IYDP」(1981)より12年を経る。

「アジア・太平洋障害者の10年」「障害者基本法の制定」平成5年(1993)

「新長期計画」「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略」平成7年(1995)

・研究課題：より自立的な社会参加を目指した教育課程の再構造化(東養護学校紀要より)

ノーマライゼーションNormalization, クオリティ・オブ・ライフQ.O.L, ライフ・ステージ

「その生活年齢に相応しい社会参加の姿」「より自立的な社会参加の姿」「関係的場・状況」

「子ども理解から始まる教育課程」「教える者と教えられる者との関係からの脱却」

「未分化(融合・統合)から分化・分節を経て、さらに再統合へという認識活動-個の発達

と成長過程と社会化との関係」「社会自立から社会参加・自立へ(自立して社会参加するの

でなく、今ある自立の姿で社会参加しながら、さらに自立を図る。…障害がありながら、出

来る存在として手だてを講じる。)」「学校教育目標を具体的な行動目標であらわすこと」

「方略(教育内容)・方策(指導方法)の明確化」「ジョブコーチ・システム」

「『物語』としての変容=社会参加を記録する」「時間割りの陥穽(落とし穴)」「質的転換期」

「分けられない世界-分けられない授業」「個別の教育計画I・E・P」「発想の転換」

「ヒトやモノとの力動的な関係」「並びあう関係」「同行の教育」「本人の願いに立つ」

「ヤッター感」「生活から出発し、生活に帰る」「ADLからQOLへ」「支援-サービス」

「生涯この教育(養護育成教育)を受けることのない私たち教師」「クロス・カリキュラム」

平成8～9年(1997～98)；-文部省・京都市教育委員会研究指定(平成9～10年)

・研究課題：～より自立的な社会参加を目指す教育課程の構造化～

「子ども側に立った視点」「できる存在としての子供」「具体的な形で捉え直す」

「子どもに寄り添う」「子どもの心に応える」「教師の意識改革」「できる状況づくり」

「視座の転換」「なんでなん?攻撃(なんで、「ごっこ」なん?)」「ほんまもんの学習(現実

に即した生活に役に立つ具体的な学習)」「題材先行からはじめに子供ありきへ」<sup>セルフ・エスティーム</sup>「自己信頼」

「当たり前と思っていることを先ず疑え、当たり前でないことを当たり前になるようにする

「小学部はまだまだ未分化な融合された状態で、個としてのエネルギーを発散させる手だて

をつくる。私は、これをやりたい、することから、得意なことの発見・獲得ができる学習を。中学部は、個の社会化を図る質的転換を目指した取組を。学年としての集団活動の中で、個としての得意なことで役割を担う。仲間と協力する中で、みんなとともにやらなければならないこと、みんなと一緒にならできないことへも挑戦することができる学習を。高等部は、更に集団としてのまとまりのあるエネルギーを再び質的転換を図り、卒業後の実社会で生きる個としての力へ再統合し、自己発信できる個を作る学習を。」

平成10年(1998); - 文部省・京都市研究指定

・研究課題：～より自立的な社会参加を目指す教育課程の再構造化～

「with them から Weへ」「生活者」「未来は想像するのではなく、創造するもの  
「この子らが世の光に...人生の主人公としての当たり前暮らしを送ることを本気で考える。」「支援...本人が自分の力でできるように支えること - できる状況づくり」  
「スクールバスによる家と学校との点と点の生活から、点と点をたくさん結んだ面を作る生活へ。そこで沢山の人たちや色々なものや様々な出来事との出会いを学習の場にする。  
...小学部は学校周辺，桂坂。中学部は，公共交通機関を利用して，桂坂から洛西NTから阪急桂駅，地下鉄まで。高等部は，京都市全域へ。」「ヒト・モノ・コト」  
「SOULの精神」「個別の指導計画」「ともに歩む者としてのまなざし」「教育はサービス」  
「できることをのばす」「生きる力...生きて働く力・生きて生活する力・生命を全うする力」  
「教師にさせられる生活から，子供たち自身がする生活へ」「祈り 期待 願い」  
「学校の中の社会的不利の解消」「こうしたいからこうありたい」  
「21世紀の，21世紀への[最大の敵]は[無作為inaction]である」  
「自己発信」「自己選択・自己決定・自己責任」  
「インフォームド・コンセント」「アドボカシー」「アカウントビリティー」

平成11年(1999); - 京都市立小学校西京西支部自主研究発表

・研究課題：～より自立的な社会参加を目指す教育課程の再構造化～  
「子供の目線でものを考える - 視座の転換」「できる存在として子供を見る」  
「生きる力と基礎・基本」「四つの生きる力」「障害のある子供の学力」  
「生命として生きる力：人は誰もが一人一人違った生きるリズムを持っている」  
「生きて生活する力：人は誰もが他の皆と社会で生きる生活者である」  
「生きて働く力：人は誰もが自分の力で人の役に立つ存在である」  
「ともに生きる力：人は人との間で人間になる。一人では生きていけない」

平成12年(2000); - 文部科学省研究開発学校委嘱(平成12~14年)

- ・研究課題: ~ 総合制・地域制の下での養護学校における教育課程はどうあるべきか  
- 障害種別をこえた教育課程のあり方に関する基礎研究 -

「自己発信・吸収」「子どもの生きる力と保護者への支援」

「出来ないことや失敗する自分を受け止め、『できない』と言える心を育て必要があります。障害があってもできることで自ら役割を担い、出来ないことは進んで助けを求めることで、一人の人間として生きることができる - 自己信頼<sup>セルフ・エスティーム</sup>や自尊感情」

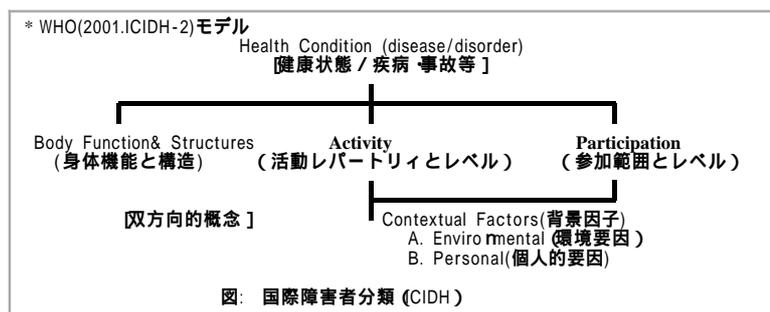
「小・中・高等学校と障害のある子供の教育とが別個の教育体系ではなく、学校教育全体として個の発達を機軸とした体系に統一され、一体的なものになることを願う 障害があればどのような場でどのような学校教育が一番良いか考える」

本篇は、ここ5年間において、西養護学校が「児童生徒の考えや主体性を尊重することから始める教育課程の改善と再構築」を目指し、実践してきたことを整理したものです。

別冊『実践篇』と併せてお読みいただければ幸いです。この経過の中で、貴重な講演資料や研究実践が生まれました。西養護学校教育課程プロジェクト委員会のメンバーの発案により、自分たちの財産を広く、多くの人たちに利用していただきたい願いのもとに作成しました。

本篇作成に当たり、私の古くからの友人である谷先生(発達教育研究所アトム主宰)には、これまでの講演について、改めて稿をおこしていただく労をとっていただくなど、誠に感謝し尽くしません。また、これまで研究・研究会等でお世話になった兵庫教育大学成田滋教授、京都教育大学太田正己教授、洛西愛育園土屋浩伸園長、修光学園森昇理事長、また、私個人が薫陶を受け、深く影響を受けた花園大学野村庄吾教授(元京都教育大学、奈良女子大学教授)、前京都女子大学岡本夏木教授(元京都教育大学教授)、のぞみ学園所久雄園長には、心より尊敬と感謝の意をここに記したいと思います。思えば、今から20数年前にお教えいただいたことが、今現実に教育の現場で、子供たちのものとなることができるのだと、喜びにたえません。また、次の世代にこの志を引き継いでいかなばならないと、気持ちを新たにしています。

まだまだ、お世話になった方々に、ご報告とお礼を申し上げなければならないのですが、本篇の上梓を持って、失礼とは存じますが、これに代えさせていただきます。大方の、ご叱正とかわらないご支援を今後ともお願いいたします。



平成13年3月

校長 朝野 浩